

令和6年度

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会  
(第9回)

犬山市 都市整備部下水道課

# 審議会のスケジュール

- 第6回審議会（R6年7月29日）
1. 経営戦略の見直し内容
  2. 収支ギャップ解消の取組
  3. 現在の使用料体系の確認
  4. 今後の検討内容や  
スケジュールについて

- 第7回審議会（R6年10月4日）
1. 経営戦略・ロードマップ  
素案の確認
  2. 使用料改定案の審議

- 第8回審議会（R6年11月29日）
1. 使用料改定案の再審議
  2. 経営戦略（案）の確認
  3. ロードマップ（案）の確認
  4. パブリックコメント（案）の確認

- 第9回審議会（R7年2月3日）
1. パブリックコメントの  
結果報告
  2. 経営戦略改定案、  
ロードマップ案の確定
  3. 最終答申案について

- 第10回審議会（R7年2月18日）
1. 最終答申

※審議会の内容は進捗により変更する場合があります。

# 1. パブリックコメントの結果報告

犬山市下水道事業経営戦略改定(案)に関するパブリックコメント

実施期間 令和6年12月19日(木)～令和7年1月17日(金) 30日間

公開場所 犬山市ホームページ  
犬山市役所1階 市民プラザ、2階 下水道課窓口  
各出張所(城東、羽黒、楽田、池野)  
シンエイライフ犬山ライブラリー

内容 ①経営戦略改定(案)  
②経営戦略改定(案)概要版  
③経費回収率向上に向けたロードマップ(案)  
④経営戦略改定付属資料(案)

実施結果 提出された意見 1件  
※意見と市の考え方(案)については別紙参照

# 2. 経営戦略改定案、ロードマップ案の確定

## 変更箇所: 経営戦略改定付属資料(案) P15

### 変更後

浄化槽に関する質疑一覧

| 項目   | 質疑   | 回答  |
|------|--|---|
| No.1 | 合併浄化槽に代わる区域は全て市街化調整区域なのか?  | 全て市街化調整区域である。   |
| No.2 | (楽田地区内の)市街化調整区域内の住宅で単独浄化槽が使われているところがある。その区域の下流で田んぼを持っている方から、用水時期に(流れてくる水が)気になるとの声を聞か、この点について何らか考慮することはあるのか?  | 考慮することはない。(今回の見直しは、)具体的な整備計画がない市街化調整区域について、全て見直しをさせていただいた。  |
| No.3 | (公共下水道区域から合併浄化槽区域に見直しをすることに伴い、)今後、浄化槽関係業者との話し合いは予定されているのか?   | (浄化槽関係業者との)話し合いは予定していない。  |
| No.4 | 単独浄化槽と合併浄化槽がある場合はどのようなになるのか?   | 単独浄化槽については合併浄化槽に切り替えていただくことになる。   |
| No.5 | 団地に設置している集中浄化槽は排水基準が厳しいため、他市町村でも最終的には公共下水道に接続するということで、前処理として活用している事例もある。集中浄化槽が老朽化してくると、管理自体を市町村に移管するケースも実態としてある。犬山市において、そのような問題はないのか?                                  | 前原台団地がそのケースにあたる。  |
| No.6 | 市街化調整区域において、団地が設置した集中浄化槽を今でも使用しているところがある。資料裏面に「民間設置の集中浄化槽区域」(善師野台、四季の丘、もえぎヶ丘)として示されている。これらの区域以外にも集中浄化槽が使われている区域があると思うが、これらの区域以外については、今後個人で合併浄化槽を設置していくという方針ということで良いのか? | 今回の見直しで具体的な整備計画がない市街化調整区域は合併浄化槽区域となるため、ご質問の区域については、個別の合併浄化槽または集中浄化槽を設置することとなり、その浄化槽の設置者は個人、町内会、市等となる。 |

### 変更前

浄化槽に関する質疑一覧

| 項目   | 質疑   | 回答  |
|------|--|---|
| No.1 | 合併浄化槽に代わる区域は全て市街化調整区域なのか?  | 全て市街化調整区域である。   |
| No.2 | (楽田地区内の)市街化調整区域内の住宅で単独浄化槽が使われているところがある。その区域の下流で田んぼを持っている方から、用水時期に(流れてくる水が)気になるとの声を聞か、この点について何らか考慮することはあるのか?  | 考慮することはない。(今回の見直しは、)具体的な整備計画がない市街化調整区域について、全て見直しをさせていただいた。  |
| No.3 | (公共下水道区域から合併浄化槽区域に見直しをすることに伴い、)今後、浄化槽関係業者との話し合いは予定されているのか?   | (浄化槽関係業者との)話し合いは予定していない。  |
| No.4 | 単独浄化槽と合併浄化槽がある場合はどのようなになるのか?   | 単独浄化槽については合併浄化槽に切り替えていただくことになる。   |
| No.5 | 団地に設置している集中浄化槽は排水基準が厳しいため、他市町村でも最終的には公共下水道に接続するということで、前処理として活用している事例もある。集中浄化槽が老朽化してくると、管理自体を市町村に移管するケースも実態としてある。犬山市において、そのような問題はないのか?                                  | 前原台団地がそのケースにあたる。  |
| No.6 | 市街化調整区域において、団地が設置した集中浄化槽を今でも使用しているところがある。資料裏面に「民間設置の集中浄化槽区域」(善師野台、四季の丘、もえぎヶ丘)として示されている。これらの区域以外にも集中浄化槽が使われている区域があると思うが、これらの区域以外については、今後個人で合併浄化槽を設置していくという方針ということで良いのか? | 公共下水道計画区域内で集中浄化槽が整備されていた区域については、概ね公共下水道への切り替えの整備が完了しており、残っているのは前原台団地のみである。ご質問の区域については、公共下水道計画区域でないため、個人で合併浄化槽を設置するか、町内等で集中浄化槽を設置するのいずれかとなる。 |

経営戦略(案)、概要版、経費回収率向上に向けたロードマップ(案)は変更なし  
パブリックコメントによる変更は以上とし、経営戦略改定(案)及び経費回収率の向上に向けたロードマップ(案)を確定する。

# 3. 答申案

令和6年度実施の経営戦略改定審議会の答申案は別紙のとおり

## 4. 今後の検討内容やスケジュールについて

| 項目  | 開催時期<br>(令和5年度) | 審議内容  | 項目   | 開催時期<br>(令和6年度)   | 審議内容   |
|-----|-----------------|---|------|-------------------|--|
| 第1回 | 令和5年8月18日       | 1. 下水道事業の概要<br>2. 犬山市下水道事業の現状分析<br>3. 今後の課題         | 第6回  | 令和6年7月29日         | 1. 経営戦略の見直し内容<br>→犬山市下水道事業の現状分析および課題を整理し、見直した投資・財政計画の確認<br>2. 使用料改定の目安の確認<br>→経費回収率向上のための使用料改定率の確認<br>3. 現在の使用料体系の確認<br>→犬山市の使用料体系について、投資・財政計画や他自治体等を考慮した分析結果の確認 |
| 第2回 | 令和5年10月23日      | 1. 下水道計画区域について                                      | 第7回  | 令和6年10月4日         | 1. 経営戦略・ロードマップ素案の確認<br>→人口減少や施設の老朽化、下水道整備の課題を踏まえた犬山市下水道事業経営戦略の改定（案）の確認<br>2. 使用料改定案の審議<br>→使用料単価および基本水量制等を検討し、経費回収率向上を目指した使用料体系の確認                               |
| 第3回 | 令和5年12月22日      | 1. 下水道計画区域について<br>2. 持続的な経営のための取り組み方針について           | 第8回  | 令和6年11月29日        | 1. 経営戦略（案）ロードマップ（案）の確認<br>→人口減少や施設の老朽化、下水道整備の課題を踏まえた犬山市下水道事業経営戦略の改定（案）の確認<br>2. 使用料改定案の再審議<br>→第7回審議会の結果を踏まえて見直した使用料改定案の確認                                       |
| 第4回 | 令和6年2月26日       | 1. 第3回審議会の質問への回答<br>2. 答申案<br>3. 今後の検討内容やスケジュールについて | 第9回  | 令和7年2月3日<br>(今回)  | 1. パブリックコメントの結果報告<br>2. 経営戦略改定案、ロードマップ案の確定<br>3. 最終答申案<br>→犬山市下水道事業経営戦略の改定に対する答申案の確認   |
| 第5回 | 令和6年3月19日       | 1. 中間答申   | 第10回 | 令和7年2月18日<br>(予定) | 1. 最終答申  |

# 4. 今後の検討内容やスケジュールについて

| 作業項目     |                           | 令和5年度 |   | 令和6年度 |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |     |   |
|----------|---------------------------|-------|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|-----|---|
|          |                           | 2     | 3 | 4     | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3   |   |
| 経営戦略の見直し | 1-1. 情報の収集・整理、現状分析、課題把握 等 | ■     | ■ |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |     |   |
|          | 1-2. 投資・財政計画の検討           |       | ■ | ■     | ■ |   |   |   |   |    |    |    |   |   |     |   |
|          | 1-3. 収入・支出の改善案の検討         |       |   | ■     | ■ | ■ |   |   |   |    |    |    |   |   |     |   |
|          | 1-4. 経営戦略改定案作成            |       |   |       |   |   | ■ | ■ | ■ | ■  | ■  | ■  | ■ | ■ | ■   | ■ |
|          | 1-5. ロードマップ作製             |       |   |       |   |   |   | ■ | ■ | ■  | ■  | ■  | ■ | ■ | ■   | ■ |
| 使用料改定の検討 | 2-1. 使用料体系の目安の検討          |       |   | ■     | ■ | ■ | ■ |   |   |    |    |    |   |   |     |   |
|          | 2-2. 使用料単価の検討、基本水量制の検討 等  |       |   |       |   | ■ | ■ | ■ | ■ | ■  | ■  |    |   |   |     |   |
|          | 2-3. 使用料に関する方針決定          |       |   |       |   |   |   |   |   |    | ■  |    |   |   |     |   |
| 審議会等     | 3-1. 犬山市下水道事業経営戦略改定審議会    | ④     | ⑤ |       |   |   | ⑥ |   |   | ⑦  | ⑧  |    |   |   | ⑨ ⑩ |   |
|          | 3-2. パブリックコメント            |       |   |       |   |   |   |   |   |    |    | ■  |   |   |     |   |
|          | 3-3. 議会説明、条例改正（R7以降に実施）   |       |   |       |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |     |   |